

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4
治安対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

警察本部少年女性対策課 川島明人

電話番号

0852-26-0110

事務事業の名称	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	
目的	(1) 対象	青少年
	(2) 意図	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進める。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りをしていくため、普及啓発活動の充実と、活動の推進組織の運営強化を図る。 ○ 関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や社会生活を円滑に営み自立していく上での困難を有する子ども・若者に対する相談や自立支援を行う。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 刑法犯少年の再非行率	目標値		31.5	29.1	27.7	26.5	%
		取組目標値						
	式・定義 全刑法犯少年に占める再犯者の割合	実績値	32.9	30.6				%
		達成率	-	102.9	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	17,237	17,339
うち一般財源 (千円)	15,071	15,164

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成28年の非行少年は183人（前年比56人減）で、統計を取り始めた昭和24年以降最少となった。
- 少年人口1,000人あたりに占める非行少年は2.2人（前年比0.6ポイント減）であった。
- 刑法犯少年85人（前年比-55人）のうち再犯少年は26人（前年比-20人）であった。再非行率は30.6%であり、依然として30%で前後で推移しているが、全国平均の37.1%を下回っている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 県内の少年非行は、平成16年以降の減少傾向を維持しており、統計を取り始めた昭和24年以降最少となった。
- 平成28年は、刑法犯少年の再非行率が30.6%で前年比2.3ポイント減少した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 刑法犯少年の再非行率は前年と比較し減少したものの、依然として30%前後で推移している。
- 本年7月末現在の非行少年は114人で前年比で17人増加しており、再非行率も7月末現在、36.5%（前年同期比4.6ポイント増加）と高水準で推移している。

②困っている状況が発生している「原因」

- 再非行が発生する原因として、非行を犯した初期の段階で少年が真に反省していないことや、規範意識が低いこと、境遇や家庭環境に非行を誘発すること、さらには少年個々の特性等に応じた適切な指導・補導が行き届いていないことがあげられる。

③原因を解消するための「課題」

- 非行少年に対しては事件処理後においても、警察官や少年補導職員等による面接の機会を確実に設けるなどして反省を促すとともに、行政、地域を巻き込んだ地域社会の協力も得て立ち直り支援を行う必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 松江市、出雲市、浜田市、益田市に業務委託している「子ども支援センター事業」の事業内容を整理、見直し、非行少年に焦点を絞った立ち直り支援業務を行うことにより、刑法犯少年の再非行を防止する取組を実施する。
- 継続して非行防止教室等の実施による少年の規範意識の向上に取り組むとともに、非行が進んでいる少年や、非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等の専門的知識を有する者からのアドバイスを受ける等少年の個別の心理状態や環境に一層配慮した補導を行うなど質の高い対応を図る。